

日本海 政経懇話会 2026



2026年上半期の講師

3月/東・中・西部例会

落語家

蝶花楼 桃花 氏

4月/東部例会

経済ジャーナリスト

井上 久男 氏

4月/中・西部例会

「政経電論」編集長

佐藤 尊徳 氏

6月/東・中部例会

中国問題研究家

垂 秀夫 氏

6月/西部例会

文芸評論家

三宅 香帆 氏

入会の ご案内

日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時宜をとらえたテーマの講演会を開催しております。皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

年会費(1月～12月)

55,000円(税込)



公式サイト

- 会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。

※日程、講師は変更になる場合があります。



日本海新聞

日本海政経懇話会2026 会員特典

1 日本海新聞主催イベントへの優待および割引

日本海新聞が2026年に主催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引いたします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

2 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

3 定例会と特別例会への参加

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会および特別例会にご参加いただけます。会員はどの会場でも参加可能です。例会参加特典として名刺交換会も行います。
※講師によっては実施しない場合もあります。

4 会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月~12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

■ 第5章 役 員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社 事業局内

〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891

E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社

〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地

TEL.0858-26-8349 FAX.0858-26-8310

E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社 事業部内

〒683-8520 米子市両三柳3060番地

TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817

E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp